

平成29年第7回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年8月29日(平成29年8月25日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年9月15日(金) 午前 9時30分
閉会 午前10時15分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	三上 徹	1 番	大和 磨美

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第7回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成29年9月15日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願の委員長報告

請願第2号 「フィンランドの日」を邑南町条例で制定する請願

日程第3 議案の討論、採決

議案第95号 平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第99号 平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第100号 平成28年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第101号 平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第102号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第103号 指定管理期間の変更について

議案第104号 邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例の廃止について

議案第105号 財産の無償譲渡について

議案第106号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

議案第107号 平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号について

議案第 1 0 8 号 平成 2 9 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 1 0 9 号 平成 2 9 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 1 1 0 号 平成 2 9 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 1 1 1 号 平成 2 9 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 1 1 2 号 平成 2 9 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

日程第 4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第 1 1 3 号 財産の取得について

日程第 5 発委第 2 号 県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書の提出について

日程第 6 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第 7 議員派遣について

平成29年第7回邑南町議会定例会(第 日目)会議録

平成29年9月15日(金)

—— 午前 9時 30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、三上議員、1番、大和議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 請願の委員長報告

- 議長(山中康樹) 日程第2、請願の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、請願第2号、フィンランドの日を邑南町条例で制定する請願が総務教民常任委員会に付託されております。この審査結果について委員長の報告を求めます。中村総務教民常任委員長。
- 委員長(中村昌史) 請願の審査報告を行ないます。平成29年9月15日、邑南町議会議長、山中康樹様。総務教民常任委員会委員長、中村昌史。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、請願審査報告について。受理番号、請願第2号。付託年月日、平成29年9月4日。件名、フィンランドの日を邑南町条例で制定する請願。審査結果、不採択。委員会の意見、この請願は、おおなんフィンランド協会会長神田恵介氏より提出されたもので、町条例でフィンランドの日を定めるよう求めている。本委員会で審査した結果、フィンランドゴールボールチームの合宿招致や、フィンランドとの交流事業の必要性は全委員が理解を示した。しかし、フィンランドの日を定めることについては、その前に町民の理解を深める必要があり、時期尚早である。或いは、フィンランドの日を定めるにしても、条例で定める必要があるか等の意見が大半を占めた。採決の結果、賛成少数で不採択とした。以上です。なお、少数意見の留保はございません。
- 議長(山中康樹) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終了いたします。
- 議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、不採択です。したがって、討論は原案である請願第2号に対する賛成討論から始め、反対討論、賛成討論と交互に行います。始めに、請願第2号への賛成討論はありませんか。5番。
- 議長(山中康樹) 暫時休憩をいたします。

—— 午前9時34分 休憩 ——

—— 午前9時38分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。ええ、本件に対する委員長の報告は不採択です。したがって、討論は原案である請願第2号に対する賛成討論から始め、反対討論、賛成討論と交互に行います。始めに、請願第2号への賛成討論はありませんか。5番、宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、フィンランドの日を邑南町条例で制定する請願、賛成の立場で討論をいたします。本町は2020年、東京五輪パラリンピックのホストタウンの認定を受け、東京パラリンピック合宿招致推進室を設置し、フィンランド共和国のゴールボール選手の事前合宿に、招致に向けて積極的な取り組みをしています。去年は、フィンランドへの交流交渉団を派遣し、報告会も数回開催され、多くの皆さまが広聴されているほか、おおなんケーブルテレビでも放送をされ、多くの方が視聴されておられます。去年、8月11日に40人で設立をした邑南フィンランド協会も現在会員数は個人会員で109、109名、法人会員2団体になりました。ええ、フィンランド協会の事業も4部会が活発な活動を行っております。その一つ、地域健康づくり委員会では、フィンランド発祥のノルディックウォーキングの普及をはかり、その会員数163人。年間の講習会、あるいは大会にも約400人の参加者がありました。二つ目の教育文化研究委員会では、邑南フィンランドフェア、荻原健司さんの講習、講演会に多くの参加者がありました。子育て福祉委員会では、記念講演の開催やフィンランドに学ぶ子育ての研修会を開催しております。そして、友好親善委員会におきましては、友好団体との交流会の参加や、去年はヘルシンキ大学院生であったアーロ・ハーベストさんとの交流を行ない、今年国際交流員として迎えることになりました。このように、フィンランド共和国との交流と町民の皆さまへの理解を深める事業をフィンランド協会では提携、展開しております。また、これらの事業はケーブルテレビや協会のホームページ、地元の、地元紙の報道など広く広報をされております。このことから本町がフィンランド共和国との交流を深める取り組み、ならびに同国に関する各種事業については、町民の皆さまは高い関心を寄せていただいていると認識しております。フィンランド協会が今年10日に創立1周年記念式典を開催したおりには、ユッカ・シウコサーリ駐日大使からメッセージもいただきました。その中で大使は、邑南フィンランド協会以上の熱意を持って活動する協会はない。2020年パラリンピックのトレーニングキャンプ地となるよう積極的なプロモーションをされている。そして3人の父である私は、子育てに最適な場所という邑南町の目標に感銘を受けています。というようなメッセージもいただいております。先月は総務教民常任委員会でフィンランド大使館を訪問したおりも、ユハ・ニミエ副館長は好意的に受け入れていただきました。今、ええ、今後も、まちは、ああ、町では邑南町フィンランド共和国交流貸付の基金も設定、制定し、今後も中学生、高校生を対象にした交流派遣が計画をされております。総務教民常任委員会でフィンランドの日を邑南町条例で制定する請願は不採択という意見の中には、フィンランドの日を早めることについては、その前に町民の理解を求める必要があり、時期尚早というような、あるいはフィンランドの日を定めるにしても条例で定める必要があるのか、などの意見が大半を占めたことにあります。これまで町やフィンランド協会がすすめている各種の取り組みやフィンランド協会の会員数、各種事業への参加人数等の状況からフィ

ンランド共和国と同国に関連した事業に対して多くの町民の皆さまにご理解をいただいていると判断できると思います。以上のことから町民の理解を求める必要があり、時期尚早との判断理由には理解ができません。東京五輪パラリンピックの開催まであと3年しかありません。本町の当初の目的を達成するためには時期尚早などといっている時間はないのではないのでしょうか。仮にまだご理解をされていない方には、フィンランドの日を定めることでフィンランド共和国への理解と本町がすすめる交流事業へのご理解が深まると考えます。わたくしは、常任委員会で請願を不採択されたことには反対をし、採択を願うものでございます。

●議長(山中康樹) 反対討論はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。したがって、原案について採決をします。請願第2号、フィンランドの日を邑南町条例で制定する請願を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成少数)

●議長(山中康樹) はい、賛成少数。したがって、請願第2号、「フィンランドの日」を邑南町条例で制定する請願につきましては不採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

●議長(山中康樹) 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互におこないます。始めに議案第95号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●瀧田議員(瀧田均) 議長、2番。

●議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) 2番議員、瀧田均でございます。議案第95号、平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をおこないます。普通交付税等の合併優遇措置が終了した2年度目であり、当初予算では財政調整基金を取り崩さなければ収支が均衡しないという実質的な赤字予算でスタートした平成28年度邑南町一般会計でした。この厳しい状況の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の本格化等、本町の未来を見据えたソフト事業を展開しつつも、いわゆる財政健全化へ向けての取り組みも進められており、健全化判断比率についても実質公債費率が0.8ポイントの減。将来負担比率も5.0ポイントの減と、徐々に改善されてきております。また、先ほど申しあげました当初予算で

は取崩し予定となっていた財政調整基金は、決算においては取崩しすることなく減債基金には約3億3,000万円の積み立てをおこなった一方、起債残高も平成28年度に比べ、7億円余り減少となっており、財政健全化も着実に進んでいるところです。また、平成28年度も全国各地から多くの行政視察があり、日本一の子育て村をはじめとする各種事業が注目を集めていることはそれぞれの事業において成果を実感しているところであり、財政健全化の取り組みも含め、大いに評価いたしております。今後も引き続き充実した事業実施を期待するものでございます。以上により、議案第95号、平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、私は賛成をいたします。全議員の賛同をお願い申しあげ、賛成討論とさせていただきます。

●議長(山中康樹) 反対討論はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第95号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第95号、平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり決定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第96号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第96号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第97号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第97

号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第97号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第98号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第98号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第99号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第99号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第100号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、議案第100号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第101号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、議案第101号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第102号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第102号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、議案第102号、邑南町町営バスの条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) ここでお諮りをいたします。議案第103号から議案第105号につきましては、瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員を除斥したいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員を除斥することに決定をいたしました。瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員の退場を求めます。

(瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員退席)

●議長(山中康樹) それでは、議案第103号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第103号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、議案第103号、指定管理期間の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第104号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第104号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、議案第104号、邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第105号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第105号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第105号、財産の無償譲渡につきましては、原案のとおり決定をいたしました。以上で、議案第103号から議案第105号の討論、採決が終わりました。ここで退場されております瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員の入場を求めます。

(瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員入場)

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第106号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第106号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第106号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(山中康樹) 続きまして、議案第107号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第107号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第107号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(山中康樹) 続きまして、議案第108号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第108号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第108号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(山中康樹) 続きまして、議案第109号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第109号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第109号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第110号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第110号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第110号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第111号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第111号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第111号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第112号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第112号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第112号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決)

●**議長(山中康樹)** 日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。町長から議案第113号、財産の取得について議案が提出されましたので、これを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、議案第113号の提案理由をご説明申しあげます。議案第113号、財産の取得についてでございますが、除雪ドーザ1台を購入しようとするものでございます。詳細につきましては、建設課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議案第113号、財産の取得についてご説明申しあげます。除雪用の機械を取得したいので、地方自治法第96条第1項、及び邑南町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。取得物品は除雪ドーザ、8t級、車輪式、アングリングプラウ付を1台でございまして。取得の目的は、邑南町内の道路除雪作業に使用するためでございます。契約額は税込みで918万円。契約の相手先は、島根県浜田市治和町口183。日本キャタピラー合同会社浜田営業所長、金子将則氏でございます。8月31日に指名競争入札をおこない、落札決定をいたしましたので、翌9月1日仮契約を締結しております。以上、ご審議のうえ適切な議決をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 以上で提出者の提案理由の説明は終了しました。これより、議案第113号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第113号に対する質疑は終わります。これより議案の討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互におこないます。議案第113号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第113号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、議案第113号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●**議長(山中康樹)** 日程第5、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発意第2号、県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。中村総務教民常任委員長。

●**委員長(中村昌史)** 発意第2号、平成29年9月15日。邑南町議会議長、山中康樹様。提出者、総務教民常任委員会委員長、中村昌史。県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、意見書の朗読もって理由とさせて、理由の説明とさせていただきます。1枚おめくりをください。別紙を添付しております。朗読をいたします。県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書。現在、松江市・出雲市から島根県に対して、県費負担教職員人事権の移譲が要望されている。移譲を求める市側は、平成27年の閣議決定で中核市への教員人事権移譲について、積極姿勢が打ち出されたことを主な論拠としているが、その閣議決定では、現行の人事権を所管する都道府県、及び影響を被る小規模市町村などの理解を得ることが大前提とされている。また、島根県においては、県費負担教職員の人事権を中核市などの大規模な市に移譲することの是非について、すでに平成19年に関係機関からなる検討委員会の答申において、現時点での移譲には解決すべき課題が多く、可能性は低いと結論付けられたところである。本町では、日本一の子育て村をめざして子育て支援に力を入れている。その中でも教育は重要な位置を占めており、松江市・出雲市に教職員人事権が移譲されると、適切な教員配置や、へき地での教員確保などに支障が生じ、本町のめざす施策に多大な影響の出る恐れがあり、到底容認できるものではない。したがって、県当局におかれては、今後とも島根県全体の教育水準を確保し、町村立小中学校が安定的に運営できるよう、県費負担教職員人事権に係る現行制度を維持されることを強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月15日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、島根県知事、溝口善兵衛氏。島根県教育長、鴨木朗氏。以上のところへ送付しようとするものであります。

●**議長(山中康樹)** 以上で提出者からの説明は終了いたしました。これより発意第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、発意第2号に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。討論は反対討論、賛成討論と交互におこないます。始めに、発意第2号への反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発意第1号に賛成の、発意第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがて、発意第2号、県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(山中康樹) 日程第6、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議員派遣について

- 議長(山中康樹) 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了<sup>ぎりょう</sup>いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了<sup>ぎりょう</sup>いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

- 三上議員(三上徹) 議長、休憩をお願いします。

(「賛成」の声あり)

- 議長(山中康樹) 暫時休憩をいたします。

—— 午前10時12分 休憩 ——

—— 午前10時14分 再開 ——

- 議長(山中康樹) ええ、再開をいたします。以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了<sup>ぎりょう</sup>いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了<sup>ぎりょう</sup>いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思ひます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会すること

に決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第7回邑南町議会定例会を閉会といたします。

—— 午前10時15分 閉会 ——

- 大賀事務局長(大賀定)** 失礼します。事務連絡をさせていただきます。12月定例会の開会予定についてお知らせいたします。12月定例会の開会日は12月4日、月曜日と予定をされました、以上、よろしくお願いをいたします。
- 議長(山中康樹)** 副町長より、ええ、発言の申し出がございます。
- 日高副町長(日高輝和)** 議長。
- 議長(山中康樹)** はい、副町長。
- 日高副町長(日高輝和)** 大変貴重なお時間をおかりしまして申し訳ありません。ええと、ええ、初日、ああ、9月5日の全員協議会のところで町長より、梶山地方創生担当大臣が視察に9月17日に来られるということを申しあげましたけれども、台風の接近により中止になりましたのでお知らせをさせていただきます。なお、石破茂氏が同日、邑南町地方創生を考える会の主催によりまして講演会をされることになっております。午後3時から矢上交流センターで予定されておりますが、こちらのほうは予定どおり開催をされます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員